

令和 5 年度実績に関する施策・基本事業評価表（兼 主要な施策の成果報告書補足資料）

まちづくり目標	輝くまち	政策名	安らぎとにぎわいのまちづくり						
施 策 No.	29	施 策 名	中心市街地のにぎわいの創出						
主管課名	都市計画課								
関係課名	商工観光課								
10年後の 目指す姿	都市機能が集積し、にぎわいと活力がある中心市街地になっています。								
施策の現状 及び課題	現 状	・立地適正化計画及び魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり構想を策定し、都市再生に向けた取組を推進しています。 ・魚津駅・新魚津駅周辺の利便性の向上のため、周辺道路を改良しています。							
	課 題	・人口減少や少子高齢化が進展していく状況で、医療、福祉、商業等の生活サービスや行政サービスを効率的に提供するためには、都市機能を魚津駅・新魚津駅周辺及び電鉄魚津駅周辺に誘導し、集約していく必要があります。 ・魚津駅・新魚津駅周辺及び電鉄魚津駅周辺の人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導していく必要があります。							
施策を進めるための 役割分担	行 政	・都市機能を誘導し、集約化を進めます。 ・まちなかに居住を誘導します。							
	市 民 ・ 事 業 所	・都市施設や道路の整備に協力します。 ・空家を適正に管理し、利活用を進めます。							
目指す姿の実 現のための取 組 (基本事業)	基本事業①	都市機能の向上と集積化の推進							
	基本事業②	まちなか居住の推進							
	基本事業③								
	基本事業④								
施策の トータルコスト	区 分		単位	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数		本	3 (3)	3 (3)	3 (3)			
	基本事業①を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本	1 (1)	1 (1)	1 (1)			
	基本事業②を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本	2 (2)	2 (2)	2 (2)			
	基本事業③を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本						
	基本事業④を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本						
	B. 事業費（事務事業の事業費合計）		千円	19,750	57,993	81,083			
	基本事業①を構成する事務事業の決算額小計		千円	4,797	32,033	69,663			
	基本事業②を構成する事務事業の決算額小計		千円	14,953	25,960	11,420			
	基本事業③を構成する事務事業の決算額小計		千円						
	基本事業④を構成する事務事業の決算額小計		千円						
	C. 施策に携わる正規職員数合計		人	8	8	10			
	D. 事務事業に要する年間総時間		時間	2,500	2,500	2,650			
E. 人件費（D×1時間あたりの平均人件費）		千円	9,808	9,690	10,483				
F. トータルコスト（B+E）		千円	29,558	67,683	91,566				
効 率 性 指 標	市民1人あたりにおける施策の G. 事業費（定義式：B／人口）		円	488	1,453	2,065			
	同 上		円	242	243	267			
	H. 人件費（定義式：E／人口）		円						
	同 上		円	730	1,696	2,331			
I. トータルコスト（定義式：F／人口）									
参 考	1時間あたりの平均人件費		円	3,923	3,876	3,956			
	魚津市の人口(各年度12月末時点)		人	40,477	39,919	39,274			

基本事業概要シート①

施策 No.	29	施策名	中心市街地のにぎわいの創出
基本事業名	①都市機能の向上と集積化の推進		
基本事業の目的(意図)	中心市街地の都市施設の整備と居心地が良く歩きとなる歩行空間を創出します。		
令和5年度における 主な事業内容(活動内容)	【都市機能整備事業】 ・令和2年度に策定した立地適正化計画及び魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想に基づき、令和5年度は、魚津駅、電鉄魚津駅周辺に関するまちづくりワークショップでご意見をいただきながら、魚津駅東広場の基本設計、魚津駅地下道線の詳細設計、魚津駅南側駐輪場の整備、柿の木割り周辺のLED照明設置を行いました。		

成果指標名	単位	実績値		目標値(上段)及び実績値(下段)					
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (中間目標値)	12年度 (目標値)
都市機能誘導区域内の新規創業者件数	件	20	5	20 6	20 14	20 8	20	20	20

基本事業を構成する事務事業の実績(○:評価対象事業(総合計画の主な事業など) -:評価対象外事業)							
No.	会計名	事務事業名	令和5年度			1次評価結果	担当課
			予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)		
1	一般会計	○ 都市機能整備事業	123,290,200	69,662,620	53,627,580	A	都市計画課
2					0		
3					0		
4					0		
5					0		
6					0		
7					0		
8					0		
9					0		
10					0		
11					0		
12					0		
13					0		
14					0		
15					0		
16					0		
17					0		
18					0		
19					0		
20					0		
21					0		
22					0		
23					0		
24					0		
25					0		
26					0		
27					0		
28					0		
29					0		
30					0		
合 計			123,290,200	69,662,620	53,627,580		

基本事業概要シート②

施策 No.	29	施策名	中心市街地のにぎわいの創出
基本事業名	②まちなか居住の推進		
基本事業の目的(意図)	居住誘導区域内の利便性の向上と居住の誘導を図ります。		
令和5年度における 主な事業内容(活動内容)	【居住誘導区域住宅取得支援事業】 【居住誘導区域住宅団地造成支援事業】 ・市への移住、定住を促すため、居住誘導区域住宅取得支援補助金、子育て新婚世帯住宅取得支援補助金及び居住誘導区域住宅団地造成支援事業のPRと、補助金対象者へのアンケート調査を実施しました。令和5年度の補助金交付件数は、居住誘導区域住宅支援補助金が16件、子育て新婚世帯住宅取得支援補助金が45件あり、このうち、転入者が15件となっています。また、市内賃貸住宅居住者が47件ありました。 【空家対策支援事業】(再掲) ・第2次魚津市空家等対策計画(R3～R7)で定めた取組方針に基づき、空家発生抑制を目的としたセミナーを開催し、合わせて個別相談会を行いました。また、空家の実態を把握するための空家実態調査を実施しました。 ・空家等対策審議会を1回開催し、特定空家認定後の経過報告等を行いました。 ・特定空家3件について、改善に向けた指導を継続して行いました。 ・管理不全な空家の除去を促進するため、2件の危険老朽空家の所有者に対し、解体工事費用の一部を助成しました。 ・空家・空地情報バンクを活用して、所有者と利用希望者の契約が17件(前年度比7件減)成立しました。 ・空家の利活用を推進するため、空家リフォーム支援事業3件、空家家財道具等処分支援事業6件について支援しました。 ・空家・空地情報バンクの情報の充実と利便性の向上を図るため、新たなホームページを作成しました。		

成果指標名	単位	実績値		目標値(上段)及び実績値(下段)					
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (中間目標値)	12年度 (目標値)
居住誘導区域内の居住人口密度	人/ha	34	34	34 34	34 34	34 32	34	34	34
居住誘導区域内の空家率	%	8	8	8 9	8 9	8 9	8	8	8

基本事業を構成する事務事業の実績(○:評価対象事業(総合計画の主な事業など) -:評価対象外事業)							
No.	会計名	事務事業名	令和5年度				担当課
			予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	1次評価結果	
1	一般会計	○ 居住誘導区域住宅取得支援事業	23,300,000	11,420,000	11,880,000	A	都市計画課
2	一般会計	○ 居住誘導区域住宅団地造成支援事業	9,986,800	0	9,986,800	B	都市計画課
3	一般会計	○ 空家対策支援事業(施策32①再掲)	(25,788,000)	(5,157,639)	(20,630,361)	A	都市計画課
4					0		
5					0		
6					0		
7					0		
8					0		
9					0		
10					0		
11					0		
12					0		
13					0		
14					0		
15					0		
16					0		
17					0		
18					0		
19					0		
20					0		
21					0		
22					0		
23					0		
24					0		
25					0		
26					0		
27					0		
28					0		
29					0		
30					0		
合 計			33,286,800	11,420,000	21,866,800		

施 策 No.	29	施 策 名	中心市街地のにぎわいの創出
令和5年度の評価結果(基本事業の成果を考慮し記載)			1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景 (成果水準が、ここ数年の間どのように推移しているか、近隣他市と比較してどうか、住民期待水準と比較してどうかなどを記述) 【①都市機能の向上と集積化の推進】 ◆立地適正化計画については、県内10市中6市で策定済み(魚津市は5番目の策定)です。 また、都市構造再編集中事業は、県内では魚津市を含む5市で取り組んでいます。 【②まちなか居住の推進】 ◆人口減少及び高齢化が進行しており、特に電鉄魚津駅魚津駅周辺を含む旧市街地周辺の人口減少が顕著です。具体的には、平成7年の人口を1として、平成29年度の人口を比較すると、大町地区及び村木地区では、約0.6にまで落ち込んでいます。 ◆令和5年度の空家実態調査の結果、令和4年度から80戸の空家が解消され、新たに181戸の空家が発生しており、令和4年度から101戸の空家が増加しています。 ◆市街地区域では人口の空洞化の進行と並行して、空家も増加しています。(大町、村木、道下:平成26年度調査時388戸、令和元年度調査時454戸、令和3年度調査時491戸、令和4年度調査時492戸、令和5年度調査時540戸) ◆空家空地情報バンク制度は空家を利用したい人の問い合わせが多い状況です。(利用者登録件数平成27年度:13件、平成28年度:27件、平成29年度:73件、平成30年度:67件、令和元年度:67件、令和2年度:69件、令和3年度:76件、令和4年度:92件、令和5年度:51件) 2. 施策の成果実績に結びついている主な取り組み(事務事業)の総括 (令和5年度において、施策及び基本事業の成果向上に貢献した主な事務事業の取り組み内容を中心に記述) 【①都市機能の向上と集積化の推進】 ＜都市機能整備事業＞ ◆魚津駅、電鉄魚津駅周辺に関するまちづくりワークショップを立ち上げ、委員の意見を基に空間デザイン計画を取りまとめました。 【②まちなか居住の推進】 ＜居住誘導促進事業(都市機能整備事業)＞ ・市への移住、定住を促すため、居住誘導区域住宅取得支援補助金、子育て新婚世帯住宅取得支援補助金及び居住誘導区域住宅団地造成支援事業のPRと、補助金対象者へのアンケート調査を実施しました。令和5年度の補助金交付件数は、居住誘導区域住宅支援補助金が16件、子育て新婚世帯住宅取得支援補助金が45件あり、このうち、転入者が15件となっています。また、市内賃貸住宅居住者が47件ありました。 ＜空家対策支援事業＞(再掲) ◆特定空家3件について、早期の改善に向けた所有者や相続人等への指導を継続して行いました。 ◆危険老朽空家の所有者2件に対し、解体工事費用の一部を助成し管理不全な空家を削減しました。 ◆空家・空地情報バンク登録物件の購入者3件に対しリフォーム工事費用の一部を助成し、空家の利活用を進めました。 ◆空家・空地情報バンクについて、固定資産税の納付通知書に空家対策支援制度に関するチラシを同封して周知を図り、登録を促進しました。新たに42件の登録があり、17件の契約が成立しました。 ◆空家・空地情報バンクの情報の充実と利便性の向上を図るため、新たなホームページを作成しました。 3. 施策の課題認識及び取り組み状況 (前年度末で残った課題、既に現年度で取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述) 【①都市機能の向上と集積化の推進】 ◆立地適正化計画及び魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想に基づき、市街地を中心に都市機能を高め利便性や公共投資の効率性の向上を図り、賑わいに繋がるまちづくりに取り組みます。 ◆令和5年度については、引き続き国の支援を受けながら、魚津駅南側駐輪場の整備、柿の木割(線路沿い)の街路灯整備を行い、魚津駅地下道線及び魚津駅東広場の整備を進めます。 【②まちなか居住の推進】 ◆引き続き、住宅取得への支援を通じて、居住の誘導を図るとともに、補助金利用者の声を参考により効果的な事業となるよう検討を進めます。 ＜空家対策支援事業＞(再掲) ◆住宅関連情報提供事業については、関係機関と連携しながら市が住宅相談を実施します。 ◆第2次魚津市空家等対策計画(R3年度～R7年度)で定めた「予防の促進」、「適正な管理の喚起」及び「利活用の推進」の3つの取組方針に基づき、セミナー及び個別相談会の開催、空家所有者意向調査の実施、空家・空地情報バンクの活用などを進めながら、新たに100円空き家バンク制度に取り組みます。 ◆管理不全な空家の所有者へ対して助言、指導を行い、改善されなければ空家等対策審議会へ特定空家の認定可否を諮ります。